資料３－１

令和８年６月２４日文教はぐくみ委員会資料（抜粋・一部時点修正）

令 和８年１１ 月 ９日
教 育 委 員 会 事 務 局
部活動地域展開準備室

京都市学校部活動地域展開実施計画について

＜内容＞

１　実施計画の概要　…　Ｐ　２
２　今後の主なスケジュール（予定）　…　Ｐ　９

１　実施計画の概要

全体構成

はじめに

１　京クラの基本的事項

２　京クラの認定要件・手続き・運営方法

３　部活動廃止及び京クラ・放活の導入時期

４　各種大会・コンクール等への参加

５　京クラと放活の関係

６　学校施設における京クラの活動時間（開始・終了）

７　京クラの今後の検討事項とスケジュール

用語説明

○　実施主体・・・京クラ（京都市認定地域クラブ活動）を実施する地域・民間団体等。

○　運営団体・・・京クラの運営に係る事務局機能、研修機能、相談機能等を担う団体。

1　実施計画の概要

本市が目指す改革の理念

まち中に豊かなスポーツや文化芸術があふれ、子どもたちはもとより、市民の皆様が将来にわたってスポーツ・文化芸術活動に継続して親しめる環境づくりを通して、全ての人に「居場所」と「出番」がある、「子どもを真ん中にしたウェルビーイングなまち」を実現する。⇒「京都学藝衆構想」の具現化にもつながる理念

京クラの基本的事項（本市の基本的な考え方）

概要	・部活動の地域展開に伴い、部活動の教育的意義を継承して、新たに創設する活動。 ・京クラを実施する団体（実施主体）は、地域・民間団体等が担い、学校管理外の活動とする。
指導者	・原則、責任者及び指導に従事する者（指導補助含む）など複数で対応。 ・市立学校教職員が指導を希望する場合、所属校を通じて教育委員会に申請（兼業兼職）。
参加対象者	・中学生（国私立、他市町の中学生も参加可）　※小学生や大人等と一緒に活動も可。
参加費等	・参加費は本人負担とし、国が示す参加費のイメージ※等を参考に、可能な限り低廉な金額となるように実施主体において定める。 ※　**国の参加費のイメージ** ・　**休日に週１日・月４日程度の活動を実施する場合、月額1,000円～3,000円程度**（１日当たりに換算すると250円～750円程度）。 ・　ただし、あくまでイメージであり、地域の実情や、実施回数、実施体制、競技種目等の特性などの実態を踏まえ、例えば、月額数百円程度や月額4,000円程度とすることなども含め、多様な設定があり得る。
活動場所（拠点）	・活動場所は、市立中・義務教育学校施設や本市施設、実施主体が拠点とする民間施設等を想定。
整備の方向性	・主な部活動種目については、比較的広域と考えられる行政区（左京区・右京区・西京区・伏見区）を細分化するなど、本市を１５地域に区分し、バランスよく活動場所や活動内容の設定を検討（部活動にはない種目は新たに整備）。

1　実施計画の概要

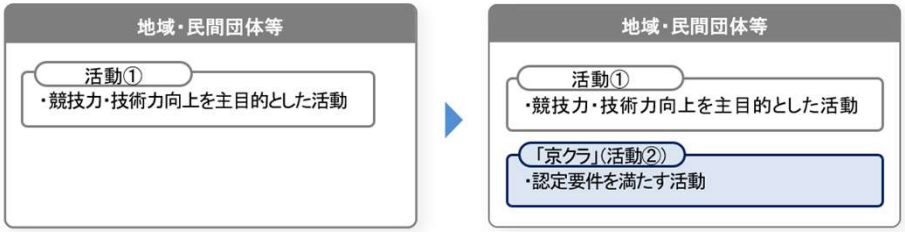
認定制度（京クラ）

京クラは、競技力・技術力向上を主目的としたチーム・スクール等との区別や子どもたちの安心安全の確保等の観点から、国のガイドラインや本実施計画により示す認定要件及び認定手続等を基本とし、本市において認定を行う仕組みを構築。

※１　認定は、本市が定める認定要件を全て満たすスポーツ・文化芸術活動を対象に行う（イメージ図参照）。

※２　認定の有効期間は、最長３年。

＜イメージ図＞



認定要件（京クラ）

事項	主な内容
①活動の目的・理念	・学校部活動が担ってきた教育的意義の継承・発展、生徒の豊かで幅広い活動機会の保障 （選抜等を行わず、参加を希望する生徒を幅広く受け入れることを含む）
②活動時間・休養日	・平日は１日２時間程度以内、休日は１日３時間程度以内（週当たりの活動時間は１１時間程度の範囲内） ・週２日以上の休養日を設定
③参　加　費　等	・活動の維持・運営に必要な範囲で可能な限り低廉な参加費等を設定（国が示すイメージを踏まえる）
④指　導　体　制	・原則として、複数の指導人材（指導や指導補助、見守り等を行う人材）が携わる ・暴力・暴言・ﾊﾗｽﾒﾝﾄ・いじめ等の不適切行為の防止徹底、研修を受講した登録者による指導
⑤安　全　確　保	・生徒の健康状態や暑さ指数等を考慮した適切な活動、施設・設備等の点検、危機管理マニュアル整備 ・ケガ等を補償する保険及び個人賠償責任保険への加入（参加者及び指導者等）
⑥運　営　体　制	・規約等の作成・公表、公正かつ適切な会計処理、営利を主目的とせずに運営
⑦学校等との連携	・生徒の活動状況等に関する情報共有

1　実施計画の概要

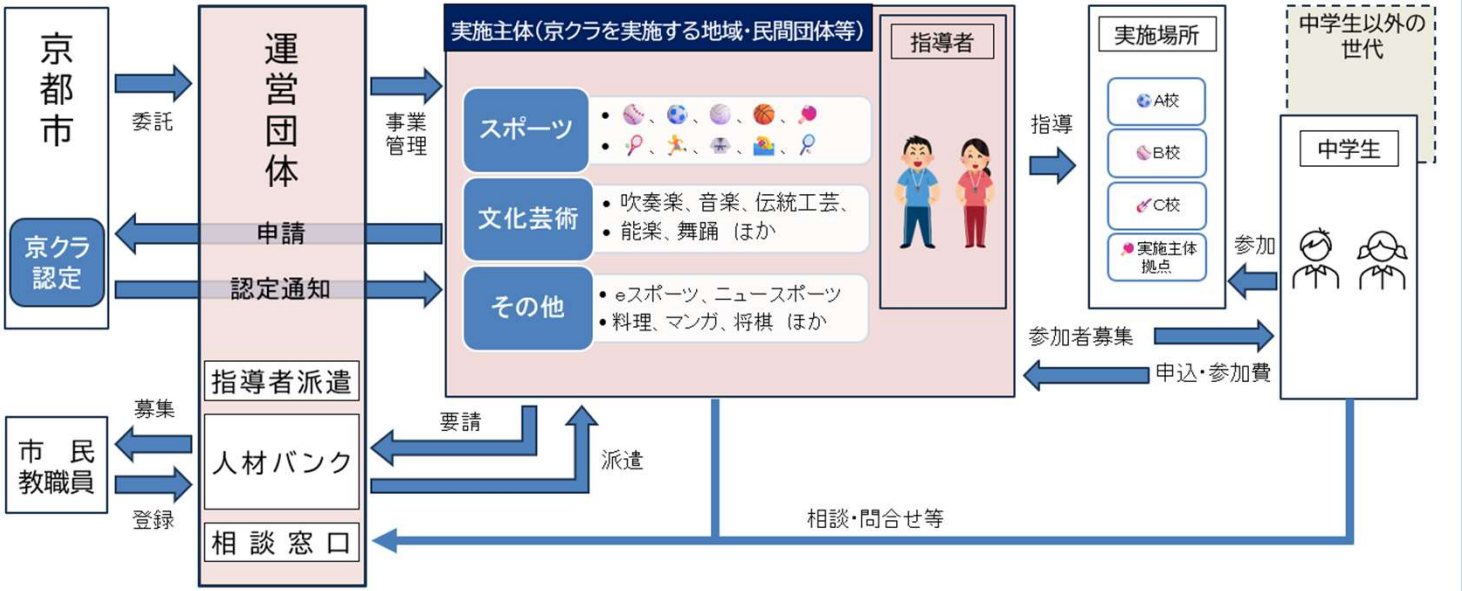
運営団体の設置

本事業を円滑に実施することを目的として、事務局機能や研修・相談機能、コーディネート機能等を担う運営団体を設置する。

主な業務内容

認定申請の集約・認定通知（本市・申請者間の調整）／人材バンクの運営・指導者派遣／学校と実施主体間の連絡調整等のコーディネート業務／指導者育成・研修／広報・情報発信／相談窓口の設置等の相談業務　など

（イメージ図）京クラの実施主体・運営団体・本市の関係



＜それぞれの役割＞

○京クラの実施主体

指導者を置き、生徒に対して活動の場を提供する。

○運営団体

京クラの運営に係る事務局機能、研修機能、相談機能等を担う。

○京都市

京クラの認定や実施主体への必要な支援等を行い、運営団体を通して事業全体を統括する。

１　実施計画の概要

京クラと放活の関係

京クラ（学校管理外）

生徒が在籍する学校の枠を越えて、多様な活動の中から等しく選択できる環境を整備するため、生徒の移動距離等を考慮した身近な地域ごとに、バランスよく活動場所や活動内容を設定する。

ポイント

主　　体	地域・民間団体等
指 導 者	地域・民間の指導者 （教職員の兼業兼職も想定）
対 象 者	市立中学生他
活動場所	市立学校他 （本人の希望に応じた選択が可能）
費用負担	原則本人負担
活動日時	平日・休日

放活（学校管理内）

平日放課後に、生徒が主体的に活動できる機会として、各学校体制等の状況に応じ、在籍生徒を対象に行う取組。校内での生徒主体の活動場所や居場所を確保する。

ポイント

主　　体	学校・生徒
指 導 者	原則なし ※必要に応じて、教職員が側面支援（見守り等）し、外部人材（指導）を配置
対 象 者	在籍校生徒
活動場所	在籍校
費用負担	原則不要
活動日時	平日（１７時まで）

１　実施計画の概要

京クラの今後の検討事項

事項	主な内容
①運営団体の設置に向けた検討・準備	・運営団体の公募（令和９年３月頃） ・運営団体の選定・業務内容や機能の協議（令和９年４月以降）
②実施主体の確保に向けた検討・準備	・実施主体の募集要項の作成・公募（令和９年１月頃） ・地域・民間団体等への働き掛け（令和８年８月以降） ・京クラとしての認定・実施場所等の調整（令和９年４月以降） ・公募では設置困難な地域や種目等への対応（令和９年７月以降） ・指導を希望する教職員の把握・仕組みづくり（令和８年８月以降）
③制度設計・仕組みやルールづくり	・京クラの実施主体への運営補助に関する検討（令和８・９年度） ・保護者負担の軽減に関する検討（令和８・９年度） ・学校施設の管理方法や施設利用のルールづくり（令和８・９年度） ・教職員の兼業兼職についてのルールづくり（令和８・９年度） ・指導者確保に向けた仕組みづくり（令和８・９年度） ・指導者等の養成、資質向上に向けた仕組みづくり（令和８・９年度） ・参加する生徒の移動手段に関する安全対策等の検討（令和８・９年度） ・ＩＣＴを活用した運営業務の効率化（令和８・９年度） ・移行期の生徒（令和８年度現在の小５・小６）への対応（令和８・９年度） ・民間企業等との連携（随時） ・大学との連携（随時）

１　実施計画の概要

京クラの今後の検討事項

事項	主な内容
④実証事業の実施、モデル実施	・学校の枠を越えた拠点校での活動実施や教職員の兼業兼職制度の試行実施など（令和８・９年度）
⑤各種調査の分析及び新たな調査の実施	・学校施設利用可能性、貸出備品等調査（令和８年度） ・保護者向けアンケート調査（令和９年度） ・教職員に対する京クラへの従事等意向調査（令和８年度）　など
⑥情報発信・広報	・子ども・保護者など市民への情報提供（随時） ・関係者への周知（随時） ・全市のスポーツ・文化芸術活動の資源マップづくり（令和８・９年度）

放活の今後の検討事項

事項	主な内容
制度設計・仕組みやルールづくり	・実施体制や実施回数、留意点等を示すガイドラインの策定（令和９年度）

２　今後の主なスケジュール（予定）

	実施主体公募関係	運営団体・制度構築関係
令和８年度	**７月** 実施計画策定	運営団体・制度構築の検討
	～12月 学校施設利用可能性調査・貸出物品等調査 実施主体公募に向け、募集要項作成	**１１月～** 第10回学校部活動及び地域クラブ活動在り方検討会議
	１月～３月 「京クラ」の実施主体の公募	**～３月** 運営団体の募集要項の作成
令和９年度	**４月～６月** 募集要項（認定要件）に基づく審査 「京クラ」として認定	**３月以降** 運営団体の公募・立ち上げ
	９月以降 「京クラ」体験会開催	●他都市の先行事例も参考に、「京クラの実施主体への運営補助に係る検討」、「保護者負担の軽減に関する検討」、「学校施設の管理方法や施設利用のルールづくり」等について、検討を進める。 ●引き続き、子ども・保護者など市民への丁寧な情報発信を行うとともに、子どもたちをはじめ、関係者の意見聴取も行いながら、ニーズに即したより良い取組となるよう検討を進める。
令和10年度	**４月以降順次** 「京クラ」の参加生徒募集	
	９月 部活動地域展開	

※スケジュールについては、新たに把握した状況等に応じて、適宜、見直しを行いながら進める。